

第7章 緑のまちづくりの推進体制

7-1 緑のまちづくりにおける連携・協働体制

7-1-1 段階的な取組み

本市における緑のまちづくりを推進するため、「市民」「事業者」「行政」の3つの主体が連携・協働し、効果的かつ効率的に取り組めます。

緑の取組みは、「つくる」を例に示すと、「緑化対象の選定→緑化方法の決定→緑化（植樹、プランター、グリーンカーテン等）→緑の維持管理」のように分けられます。このように、段階的に取組みを進めます。

7-1-2 市民・事業者・行政の役割

緑の将来像を実現するため、それぞれの主体が果たすべき役割を明確にし、その役割に基づく連携を図りながら、緑の保全や緑化の推進に取り組めます。

それぞれの主体の役割は以下のとおりです。

市民

- ・ 緑に対する理解を深め、ひとりひとりが緑のまちづくりの主体であることを意識し、緑のまちづくりの活動に積極的かつ主体的に参加します。
- ・ 相互に応援し、成果を認め合うことで緑のまちづくりの取組みを深化させます。

事業者

- ・ 緑化の担い手として、事業所の敷地内での緑化に取り組めます。
- ・ 地域における緑の創出や保全等の活動を積極的に支援し、時には、地域社会の一員として参画し、緑のまちづくりを支えます。

行政

- ・ 市民等との協働により、公園・緑地等公共施設の整備や維持管理をはじめとした本計画の各施策を推進します。
- ・ 緑のまちづくりに関する協働のルールづくりや活動支援等を行い、「まちと調和し暮らしを彩る かがいの緑づくり～Life with Green～」を実現するための環境を整えます。

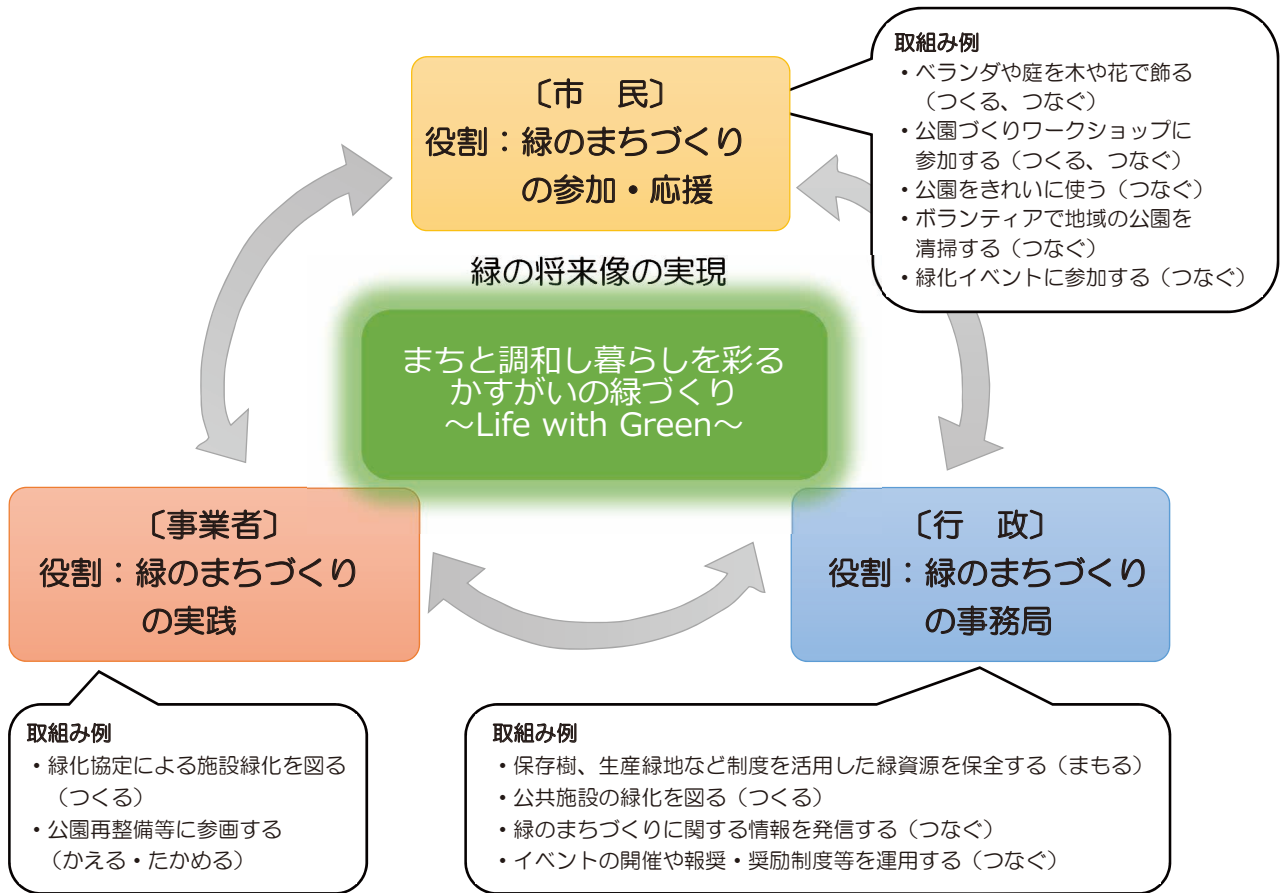


図 7-1 緑のまちづくりにおける連携・協働の体制イメージ

7-2 計画の進行管理

緑の将来像の実現に向けた本計画の取組みを効果的に進めるために、PDCAサイクルの運用による進行管理を行い、各施策の取組み状況や目標の達成状況を把握・評価し、改善へとつなげていきます。

具体的には、各施策の目標達成状況を毎年度把握するとともに、計画の中間年次または社会情勢の変化に合わせて評価し、必要に応じて施策や目標等の改善・見直しを行います。

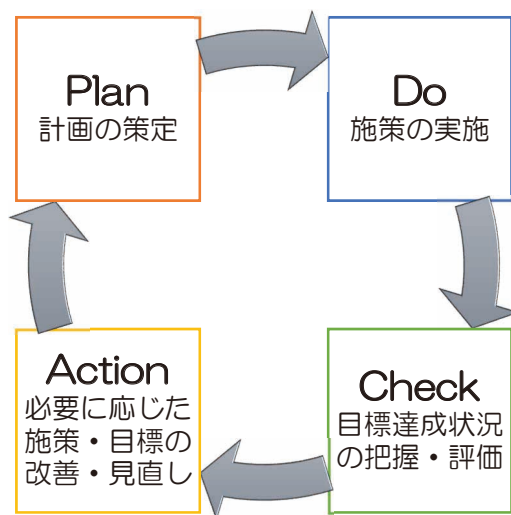


図 7-2 PDCA サイクル運用による計画の進行管理